

県産農林水産物等応援消費促進事業運営等業務委託仕様書

1 委託業務名

県産農林水産物等応援消費促進事業運営等業務（以下、「本業務」という。）

2 目的

本業務は、今年1月に発生した能登半島地震被害を踏まえ、県内外において、能登地区を中心とした県産食材を切れ目なくPRし、消費拡大を図ることで、農林漁業者の生業継続意欲の維持・喚起につなげる。

3 業務委託内容

(1) 企画

【首都圏】

<物販>

①開催期間

令和6年8月20日（火）

②場所

丸ビル（東京都千代田区丸の内2-4-1）

1階 マルキューブ（MARUCUBE）※仮予約済

③内容

○ステージイベントの企画（例）

- ・ひやくまんさんによるPR
- ・チャリティーオークション
- ・出展ブースの紹介
- ・大型モニターによる情報発信 など

※知事トップセールスは必ず実施（それ以外をご提案ください）

○物販（20小間程度）

- ・農林水産物、加工品などの能登を中心とした県産品販売、県観光コーナーなどの設置

○能登半島地震写真展の設置

○全国に向けて復興応援の感謝のメッセージを届ける仕掛け

<能登を中心とした県産食材を使用したメニューの提供>

①開催期間

物販日と同日もしくは近日から開始し、2週間程度（予定）

②場所

丸ビル館内や東京駅周辺のレストラン等（20店舗程度）

③内容

- ・「応援消費おねがいプロジェクト」のロゴマークを活用し、応援消費の機運を高める仕掛け

<共通>

④事前告知、広報

- ・ラジオ、新聞等による告知やSNS等による情報発信

⑤集客

- ・より多く集客するための仕掛け

【大阪】

①開催期間

令和6年10月～11月（うち2日間）：予定

②場所

KITTE 大阪（大阪府大阪市北区梅田3-2-2）イベントスペース（予定）
※開催場所は未確定。首都圏と同程度の規模でご提案ください。

③内容

○ステージイベントの企画（例）

- ・ひやくまんさんによるPR
- ・チャリティーオークション
- ・出展ブースの紹介
- ・大型モニターによる情報発信 など

※知事トップセールスは必ず実施（それ以外のご提案ください）

○物販（20小間程度）

- ・農林水産物、加工品などの能登を中心とした県産品販売、県観光コーナーなどの設置

○能登半島地震写真展の設置

○全国に向けて復興応援の感謝のメッセージを届ける仕掛け

○アンテナショップ（HOKURIKU+）での連携販売

④事前告知、広報

- ・ラジオ、新聞等による告知やSNS等による情報発信

⑤集客

- ・より多く集客するための仕掛け

【京都】

①開催期間

令和7年2月下旬（2日間）：予定

②場所

京都府京都市内での食のイベントブース出展（予定）

③内容

○物販（最大5小間程度）

・農林水産物、加工品などの能登を中心とした県産品販売

【愛知】

①開催期間

令和6年11月上旬（2日間）：予定

②場所

愛知県名古屋市内での食のイベントブース出展（予定）

③内容

○物販（2小間程度）

・農林水産物、加工品などの能登を中心とした県産品販売

【県内】

<物販>

①開催期間

令和7年3月20日（木・祝）～22日（土）（3日間）：予定

②場所

イオンモール白山1階東コート（石川県白山市横江町5001番地）

③内容

○イベントの企画（例）

- ・ひやくまんさんによるPR
- ・チャリティーオークション
- ・出展ブースの紹介
- ・大型モニターによる情報発信 など

※知事トップセールスは必ず実施（それ以外はご提案ください）

○物販設置等（20小間程度）

・農林水産物、加工品などの能登を中心とした県産品販売、市町・観光コーナーなどの設置

○能登半島地震写真展の設置

④事前告知、広報

・ラジオ、新聞等による告知やSNS等による情報発信

⑤集客

・より多く集客するための仕掛け

<能登（県産）の食材の消費拡大を図るための食べ方提案>

①開催期間

令和6年10月中旬（2日間）：予定

②場所

石川県産業展示館4号館（金沢市袋畠町南193）：予定

③内容

○百万石の極み認定品目を使用したメニューの開発

○第45回石川の農林漁業まつりステージイベントでのレシピ及び食べ方の紹介

【県内外】

①開催期間

契約日から令和7年3月31日（月）まで

②場所

県内外の小売店等

③内容

○能登（県産）農林水産物の販売コーナー設置（「応援消費おねがいプロジェクト」のロゴマークを活用したミニのぼり、ポップ等の設置）の働きかけ

（2）運営

イベント全体の運営、管理（準備、当日の運営・管理、撤去等）

①準備

○会場設営・装飾 ○資材配送 ○出展者の募集及び連絡調整 ○機材手配

○ストックヤードにおける共有冷凍庫、冷蔵庫の設置

○PR資材（当日・事前配布のパンフ、サンプル代等）の作成及び配布

○フェア実施に係る各種許認可申請 など

②当日の運営・管理

○ステージイベント、各コーナーの運営・管理（司会進行の手配やゲストのアテンド等含む）

○開催期間中の警備（準備、撤去期間中も含む）

③撤去等

○ステージ、各コーナー等の撤去 ○資材配送

④その他本業務に係る付帯業務

（3）（1）～（2）に係る経費の支払

4 委託期間

契約日から令和7年3月31日（月）まで

5 業務執行体制

- ・ 正副2人を担当者とする。
- ・ 上記担当者は、本業務の円滑かつ効果的な実施に資する取組を提案し、イベント等の事業内容や進捗状況について、石川県農林水産部ブランド戦略課（以下、「事務局」という。）と十分な協議の上、密に連携して行うこととする。
- ・ 業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、事務局と協議の上、決定するものとする。

6 成果品

（1）業務完了報告書（完了した全体事業の概要、アンケート調査等）

イベントの集客数、商品の売れ行き、出店者、来場者の声などを取りまとめ、報告すること。

本事業の実施内容を記載した実績報告書を2部作成することとし、用紙は日本工業規格とする。なお、A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折りたたむこと。

（2）電子データ

実績報告書データについては、併せてDVD等の電子媒体により提出すること。

（3）提出期限

令和7年3月31日（月）

7 その他

（1）今回の契約により作成された成果品等の著作権は石川県に帰属する。

（2）成果品等に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉・処理は、従前から所有していたものを含めて受託者が行うこととし、その経費は委託費に含む。第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で行う。

（3）委託者から提供する以外の写真、画像、イラスト等のデータを使用する場合は、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう厳に注意すること。

（4）PR資材の製作等については、県と受託者が協議して変更する場合があります。

（5）本仕様書に定めがない事項であっても、当方が必要と認めて指示する簡易な

事項については、受託者は、契約金額の範囲内で実施することとする。

- (6) 県は、業務の実施にあたり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について、支障のない範囲で協力する。
- (7) 受託者は、個人情報保護法を遵守し、個人情報漏れることがないようにすること。
- (8) 受託者は、業務で知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (9) 受託者は、業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑念が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、県と協議のうえ、解決する。
- (10) 業務内容について、事務局の都合により一部変更する場合がある。
また、業務を円滑に運営するために、協議により追加、修正、削除することがある。